

生活支援体制整備

活動事例集



令和3(2021)年3月
栃木県

団塊の世代すべてが75歳以上となる2025年、さらに団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年に向けて、高齢者人口が増加する一方で、働き手である現役世代の減少が顕著となり、地域の高齢者を支える人材の確保が喫緊の課題となっています。

こうした中、住民一人ひとりが、自分の住んでいる地域の状況や課題を共有し、自分らしい暮らしの実現に向けて、主体的に地域づくりに取り組むことが求められています。

平成27(2015)年4月から始まった「介護予防・日常生活支援総合事業」の実施により、県内各市町においても、生活支援体制整備を推進するため、協議体の設置や生活支援コーディネーターの配置が進み、地域の実情に応じた住民主体による助け合いの取り組みが推進されています。

具体的には、「居場所づくり」や「移動支援・買い物支援」、「生活支援に関するボランティア活動」など、住民主体の活動が次々と生まれており、各地域の生活支援コーディネーターも、地域に根付いた活動を展開しています。

このたび、生活支援体制整備の更なる促進のため、県内の好事例を集め、事例集を発行することとなりました。本事例集が、生活支援コーディネーターをはじめ、地域での活動を推進している方の一助となることを期待しております。



※本事例集に掲載している写真については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前の活動の様子を撮ったものもありますので、予めご了承ください。

居場所づくり

- ◆地域の居場所『きずなカフェ』(宇都宮市) 1
- ◆自治会合同による居場所づくり(栃木市) 3
- ◆地域住民の居場所『寺小いきいきC A F E』(那須塩原市) 5
- ◆地域の強みを活かした社会資源開発『ワンチーム落合』(那須烏山市) 7
- ◆居場所づくり『上延生(ながいき)の里』(芳賀町) 9

移動支援・買い物支援

- ◆住民ボランティアと介護事業所との協働による買い物支援(小山市) 11
- ◆サロンを拠点とした移動販売(真岡市) 13
- ◆佐久山地区外出支援事業(大田原市) 15

生活支援(ボランティア等)

- ◆植野たすけあい(佐野市) 17
- ◆中央地区支えあいボランティア活動(鹿沼市) 19
- ◆生活支援ボランティア『つなぐ輪みぶ』(壬生町) 21
- ◆制度の狭間問題にも対応した『あんしんサポート支援事業』(市貝町) 23

普及啓発

- ◆住民目線による情報発信(高根沢町) 25
- ◆寸劇を用いた啓発活動(那須町) 27

検討の場づくり

- ◆くろねえ個別会議(上三川町) 29
- ◆「向こう3軒両隣」を目指した安否確認の検討(益子町) 31
- ◆松野行政区地域支え合い座談会(那珂川町) 33

- ◆**栃木県からのお知らせ** 35

地域の居場所 きずなカフェ～(き)よはらで(ず)っと(な)かよく～ (宇都宮市)

【基本情報】

団体名:清原地区第2層協議体

構成メンバー:清原地区の福祉のまちづくりに関心のある住民

所在地:宇都宮市鑑山町1983

電話番号:028-611-1010

メールアドレス:koizumi.tomoko@tochigi-ymca.org

【取り組み概要】

対象者層:清原地区住民

活動頻度:月1回協議体開催

活動場所:特別養護老人ホームマイホームきよはら地域交流スペース

平均利用者数:16名

利用料金:なし

●取り組みの内容

誰でも気軽に立ち寄ることができる居場所を目指し、清原地区にある空きスペースを活用した地域の居場所づくりを運営。

●取り組みをはじめたきっかけ

平成29(2017)年に「2025年の清原地区の福祉のまちづくりを考える会」勉強会をスタートし、同年、清原地区第2層協議体を設置する。

平成30(2018)年に、居場所・助け合い活動の参考とするため、自治会加入全世帯を対象とした住民アンケートを実施する。

令和元(2019)年に住民アンケートに関する報告会を開催し、福祉のまちづくりに関心のある住民に協議体メンバーになってもらった。

そして、協議体メンバー各自が居場所づくりについて話し合った内容を各自自治会に持ち帰り、きずなカフェ立ち上げへの準備を行った。

現在、3か所のカフェが設置されており、今後、第4号のオープンを予定している。

第1号 きずなカフェ いこいの杜(空き店舗活用型:清原台6丁目)

第2号 清原台3丁目 おしゃべり会(自治会公民館活用型:清原台3丁目)

第3号 きずなカフェ(個人宅開放型:光が丘自治会)

第4号(予定)※コロナ終息後にOPEN予定(地元企業とのコラボ型:清原台1丁目)



●取り組みにあたっての工夫点

地域住民や地元企業等に幅広く協力を求めている。

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、カフェを休止していたが、令和2(2020)年7月から、室内の換気、間隔をあける、少人数で日を分けての開催とするなど感染症対策を十分に講じた上で居場所活動を再開している。「無理をしない・焦らない」をモットーに、各自治会の判断を尊重しながら、取り組みを進めている。

●効果・実績

令和元(2019)年10月にオープンした「きずなカフェ いこいの杜」は、月1回程度開催。毎回15人程度の方が参加され、閉じこもりがちな高齢者の外出につながった。

令和2(2020)年1月にオープンした「清原台3丁目 おしゃべり会」は、17名程度が参加。参加者の中に小学生がいるなど、地域住民の交流の場になった。

コロナ禍で公民館活動が休止となる中、集いの場を失った高齢者等に対する居場所の重要性を再確認し、同年9月に「自宅開放型居場所きずなカフェ」を光が丘自治会にオープンした。

●活動にあたり連携している団体等

- ・清原地区連合自治会
- ・清原地区社会福祉協議会
- ・清原地区民生委員児童委員連絡会
- ・清原地区福祉協力員連絡会
- ・宇都宮市社会福祉協議会



●活動に関する広報方法

- ・第2層協議体通信を自治会回覧
- ・Facebook等のSNS活用
- ・居場所等で周知用ポケットティッシュ配布

●取り組みへの生活支援コーディネーターの関わり方

- ・協議体における情報共有支援(月1回)
- ・協議体メンバーの思いや言葉(こんなことをしたい)を大切に、実現に向け一緒に考える
- ・自治会単位での新しい居場所の立ち上げ準備への協力(資料提供・会議への参加)
- ・居場所活動の様子をPR
- ・活動の参考となるモデル地区視察の提案、同行
- ・他自治体や各関係団体との橋渡しやマッチング

●現時点での課題・今後の展開

コロナ禍で新しい居場所の立ち上げには慎重にならざるを得ない。

協議体メンバーや各自治会の判断を尊重し、焦らず、活動の灯が消えないように、協議体で話し合いを続けていきたい。

自治会合同による居場所づくり(栃木市)

【基本情報】

団体名:南平柳共栄会

構成メンバー:地域住民、民生委員、自治会長

所在地:栃木市大宮町2600 大宮市営住宅 集会室

【取り組み概要】

対象者層:高齢者

活動頻度:月4回以上

活動場所:大宮市営住宅 集会室

平均利用者数:10名程度

利用料金:無料(材料費は実費)

●取り組みの内容

栃木市の一般介護予防事業である「はつらつセンター事業」を活用し、4自治会合同で、地域の居場所を設置。

※「はつらつセンター事業」

地域住民の参加協力のもと、家に閉じこもりがちな高齢者に集まりの場を提供し、生きがいづくりや健康で元気に生活するための様々な事業を実施する団体に運営費の一部を助成するもの

●取り組みをはじめたきっかけ

市営住宅(団地)と隣接している3自治会には、自治公民館が設置されていないため、地域活動の実施が難しく、住民同士の顔は分かるものの、関わりがほとんどなく、近所付き合いもあまりなかった。

「地域の居場所が欲しい」、「活動できる場所が欲しい」という住民の要望から、市営住宅を含めた4自治会が利用できる拠点づくりの取り組みが始まった。

はつらつセンターは、3自治会合同で実施しており、男性は囲碁・将棋・健康マージャン等に、女性は手芸等に、それぞれ多くの方が参加している。

この他に、もう1つの自治会を加えた4自治会の住民の方であれば、誰でも参加できるコミュニティカフェを月1回開催し、講座や体操等を実施している。



●取り組みにあたっての工夫点

4自治会の自治会長と民生委員に参加を呼びかけ、市営住宅集会室の活用についての話し合いを行った。

活動内容や活動時の使用方法、費用負担等について、時間をかけて話し合いを行ったことで、現在の活動が円滑に進んでいる。

●効果・実績

今までなかった各自治会の顔合わせの機会が増え、お互いの自治会活動の内容を共有することで、1つの自治会ではできない事業を連携して行うなどの流れができつつある。

また、男性同士の関わりが増え、囲碁・将棋の日には、今まで家に引きこもりがちだった方々も参加するようになった。

●活動にあたり連携している団体等

- ・ますます元気サポーター(介護予防サポーター)
- ・地域の高齢者施設
- ・地域の個人ボランティア

●活動に関する広報方法

- ・自治会の回覧
- ・民生委員の訪問活動時の配付
- ・公民館の掲示
- ・団地掲示板の掲示



●取り組みへの生活支援コーディネーターの関わり方

- ・相談窓口(活動の相談・コーディネート)

●現時点での課題・今後の展開

新型コロナウイルス感染症の影響で活動自粛期間が長引いたことにより、活動再開に向けた調整に時間を要した。以前は参加していた方も、参加を躊躇する様子が見え始めた。

マスクの着用や手指の消毒等、感染症対策を行った上で活動しながら、新しい生活様式に則した集いの場の在り方を模索する必要がある。



地域住民の居場所『寺小いきいきCAFE』(那須塩原市)

【基本情報】

団体名:寺小いきいきCAFE

構成メンバー:地域住民

所在地:那須塩原市寺子1146-2 旧寺子小学校

【取り組み概要】

対象者層:高齢者

活動頻度:月2回

活動場所:旧那須塩原市立寺子小学校教室

平均利用者数:10人

利用料金:100円/回

●取り組みの内容

住民同士のつながりや生きがいを創出するため、地域の社会資源を活用した居場所を開催。

●取り組みをはじめたきっかけ

一人暮らし、高齢者夫婦世帯の多い別荘地の住民から、「隣人の顔を知らない、住民同士仲良くなりしたい」との相談を受けた。

別荘地であることから、自治会未加入者が多く、地元住民との交流の場もないため、自治会行事に参加できず関係性を築けずにいた。

そうした課題と、廃校となった校舎を有効利用したいという思いから、地域の高齢者の状況に詳しい地域包括支援センターと協力して居場所づくりの取り組みを始めることとなった。



●取り組みにあたっての工夫点

地域住民4人が世話人となり、月に2回、1回あたり2時間程度、居場所を開催している。参加者の居住地を限定せず、どこに住んでいても何歳でも参加自由とした。コーヒーやお茶を飲みながらのおしゃべりと、健康体操やボランティアグループを招いての余興等を行っている。また、看護師として働いていたことのある世話人の経験を生かし、介護予防を目的とした健康体操や健康講話も実施。

コロナ禍で半年以上休止していたが、飲食の提供を中止し、健康体操や短時間のコミュニケーションを取る機会として令和2(2020)年10月から再開した。

●効果・実績

寺子地区の別荘地の方に声掛けをし、隣近所顔見知りになることができた。
市内や寺子地区の地元住民の方たちの参加もあり、少しずつ交流が広がっている。
年に数回、寺子地区(旧寺子小学校区)の生きがいサロンと寺小カフェとの情報交換会を行っており、年に1回は「合同サロン」と題して住民が一堂に会した交流の場となっている。

●活動にあたり連携している団体等

- ・地域包括支援センター
- ・那須塩原市ボランティアセンター
- ・寺子地区の各生きがいサロン

●活動に関する広報方法

- ・チラシを作成し、近隣住民へは世話人が手渡し
- ・寺子地区全地区へ班回覧
- ・地域包括支援センターや社協の職員が住民へチラシ配布



●取り組みへの生活支援コーディネーターの関わり方

事業の開始に向けて、他地区で行われている居場所づくりの取り組みについて、情報提供を行い、参考にしてもらった。

居場所づくりの目的や開催方法等を明確にするため、他機関とも協力して住民への理解を進めた。

開始までは住民と一緒に準備を進めたが、軌道に乗ってからは「入り過ぎず、目を離さず」を心掛けて、介入するポイントをつかんで関わるようにしている。

また、協力員がまとまれるように適宜助言をしている。

●現時点での課題・今後の展開

市が実施している生きがいサロンのように補助金がもらえないので、活動費がなく、お茶会や行事をするのにも道具を買いそろえられない。また、新型コロナウイルス感染症を防ぐための消毒薬等の備品も実費負担となっている。

今後は、参加者の趣味や特技を生かして、手芸品や惣菜、野菜等の手作り品販売(フリーマーケット)等、人が集まる行事を実施していきたいが、新型コロナウイルス感染症の影響で、気軽に住民に声を掛けられないため、新しいことが始められずにいる。

同じような条件で実施している他地区の居場所同士での情報交換会を実施したい。



地域の強みを活かした社会資源開発『ワンチーム落合』(那須烏山市)

【基本情報】

団体名:ワンチーム落合

構成メンバー:自治会役員、班長、民生委員、有志 所在地:那須烏山市落合

電話番号:0287-84-1294(那須烏山市社会福祉協議会烏山支所)

【取り組み概要】

対象者層:高齢者(イベント時は子どもも参加)

活動頻度:随時

活動場所:落合自治会館、おしゃべり農園

平均利用者数:15名~30名

利用料金:イベント時参加費

●取り組みの内容

生きがい増進や介護予防を推進し、いつまでも安心して住み続けられるような地域づくりを推進するため、落合地域の特色や資源を活かした交流の場づくりを実施。

●取り組みをはじめたきっかけ

当該自治会内では、お祭りや老人クラブ等がなくなり、地域内の高齢者等が交流する機会が減少していた。

地域と関係機関が連携し、一緒に課題を解決していく体制づくりに向けて、社協・市が圏域(協議体)単位自治会・民生委員等での課題把握アプローチの実践から、当該地区担当民生委員と話し合いにつながり、自治会内でも自治会、民生委員、社協、市と一緒に具体的に検討した結果、地域の資源(農作業等)を活かした交流の場づくりを開始することとなった。

●取り組みにあたっての工夫点

地域内で使用していない畑を借り、農作業(草刈、苗植え、収穫)を通した地域交流を行っている。また、地域住民が先生となり、体験イベントを行っている。(ミニ門松づくり等)

基本的に屋外での交流であり、3密にならないよう注意している。また、参加者には事前に検温をしてもらい、体調が悪い時は参加を辞退してもらうよう促している。

●効果・実績

- ・組織化と住民による主体的な実践
- ・多世代での交流の場づくり
- ・受け手、担い手の構図でないイベント運営



●活動にあたり連携している団体等

- ・自治会
- ・民生委員
- ・那須烏山市健康福祉課
- ・地域包括支援センター
- ・那須烏山市社会福祉協議会



●活動に関する広報方法

- ・イベントの案内チラシ
- ・定期的に発行しているワンチーム落合通信

●取り組みへの生活支援コーディネーターの関わり方

- ・組織化支援
- ・活動に関する助言
- ・広報支援(下野新聞掲載、活動紹介動画作成)

●現時点での課題・今後の展開

現在は新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、農作業(草刈・苗植え・収穫)のみでの交流を行っているが、農作業が苦手な方等は参加しにくい状況である。

今後は、収穫祭や芋煮会等、地域住民が楽しく参加できるようなイベントを実施する予定。また、参加者が多く集まるイベントの際には、市や社協の出前講座(防災・福祉)を行い、周知啓発も併せて実施する。



居場所づくり『上延生(ながいき)の里』(芳賀町)

【基本情報】

団体名:上延生(ながいき)の里

構成メンバー:上延生(かみのぶ)地区住民

所在地:芳賀町上延生723-1

【取り組み概要】

対象者層:子供から大人まで
(参加率が高いのは70歳以上)

活動頻度:第2・4木曜日
(今年度は休止中)

活動場所:上延生公民館

平均利用者数:25名

利用料金:1回100円(時々野菜等持ち寄り)

●取り組みの内容

地域の特性に合わせた多世代交流を推進するため、「地域の井戸端会議・縁側会議」を目指した居場所を定期的に開催。

●取り組みをはじめたきっかけ

介護予防を目的に町で実施している生きがいサロンが、地域の現状に沿わなくなってきたとの意見が住民から出てきた。(高齢化、介護認定を受けた後は利用困難等)

生活支援協議体の会議を経て、モデル地区として、自治会主体で平成29(2017)年より居場所づくり事業の準備を実施し、平成30(2018)年6月より活動を開始した。

●取り組みにあたっての工夫点

参加者の自主性・能力を活かすことをモットーに体操や脳トレゲーム、昔遊び等を楽しんでいる。活動内容は参加者同士で決定。男性参加者は麻雀卓を囲むなど自由に過ごしている。他地域に比べ、夫婦での参加率が高い。

居場所活動を担う協力隊を自治会で組織。協力隊が食事を作り、全員で会食。居場所の名称やポスター作成・設置等も、すべて協力隊が行う。

社協が運営するボランティアセンターに登録し、ボランティアポイントを還元。ボランティアによる出前講座も活用。町補助金は初年度のみ一部活用し、その後は自立した活動をしている。

夏休みや冬休みは「子供の居場所」と連携し開催。

年末には、正月飾り作りを行うなど、多世代の交流機会を作っている。



●効果・実績

令和元(2019)年度は30回実施。居場所活動をきっかけに、地域・関係機関との連携が円滑になっている。居場所に興味をもった他地区の自治会やボランティアの見学・交流を積極的に受け入れ。

参加者の認知症進行に気づき、日中不在の家族に情報提供し、介護保険申請や医療受診につながったケースもある。居場所休止後も、引きこもりの高齢者世帯への声かけや異変があった際の連絡等、地域住民同士の見守りの連携が強化されている。

●活動にあたり連携している団体等

- ・生活支援協議体(自治会連合会、地区公民館、民生委員児童委員協議会、シルバー人材センター、芳賀町社会福祉協議会、ボランティアセンターはが、地域の介護保険事業所、芳賀町役場)
- ・地域包括支援センター

●活動に関する広報方法

- ・年2回「上延生自治会だより」を発刊し、地域住民に配布。芳賀町役場庁舎内や地区公民館の展示コーナーにも配架。
- ・町の広報やケーブルテレビで活動を定期的に紹介



●取り組みへの生活支援コーディネーターの関わり方

生活支援協議体研修として、先進地区(高根沢町)の居場所見学を実施。芳賀町のモデル地区として居場所活動への協力依頼を行った。

自治会主体で準備・会議開催。協力を求められた時に、会議・講座に参加。会議や研修で活用する資料の印刷や居場所の様子を写真撮影し、他地域にも周知している。

県への報告書作成時やSCが参加した会議や研修等の情報提供は随時実施。

生活支援サポーター養成講座で、実践事例として居場所の活動報告をお願いしたり、保健師現場実習生との意見交換会で地域活動の助言をしてもらった。

現自治会長の活動が、既に地区のSCの役割を担っているため、第2層のSCとして着任してもらった。

※「SC」

生活支援コーディネーター



●現時点での課題・今後の展開

新型コロナウイルス感染予防のため、令和2(2020)年3月から居場所を休止している。

居場所の楽しみである「皆で集まって歓談、食事作り・会食」が現時点では困難。

再開を願う声は大きいですが、高齢の参加者が多いため、熱中症・感染症予防等の安全対策を優先。新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、再開を検討予定。